

令和4年度鹿児島県男女共同参画週間事業 業務委託に係る企画提案募集要項

1 募集の目的

鹿児島県男女共同参画推進条例(平成13年12月21日条例第56号)第16条の規定により、県民の方々に男女共同参画の理解を深めていただくことを目的に男女共同参画週間事業(以下「事業」という。)を実施します。つきましては、その企画・運営等を委託する団体を以下のとおり募集します。

なお、令和4年度当初予算が成立しない場合は当該企画提案募集を中止又は延期します。

2 業務概要

- (1) 業務名 令和4年度鹿児島県男女共同参画週間事業業務委託
- (2) 業務内容 「5 業務委託の内容について」のとおり
- (3) 選考方法 企画提案方式
- (4) 履行期限 令和4年9月30日(金)

3 業務に関する委託費

530千円以内(消費税及び地方消費税を含む。)

4 企画提案参加資格

民間企業、特定非営利活動法人、その他の法人又は法人以外の団体(以下「団体等」という。)で、次の(1)から(4)の要件を満たす者

- (1) 県内に事務を行う場所を有していること。
- (2) 1年以上の男女共同参画推進に係る活動実績があり、現に活動していること。
- (3) 特定非営利活動法人にあっては、特定非営利活動促進法第29条に定める事業報告書等を所轄庁に提出していること。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
 - ② 宗教活動や政治活動を目的とする団体
 - ③ 特定の公職者(候補者を含む)又は政党を推薦・支持・反対することを目的とする団体
 - ④ 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱に規定する者
 - ⑤ 県税を滞納している者

5 業務委託の内容について

(1) 事業の実施期間

令和4年7月25日(月)～31日(日) ※25日(月)は休館日

(2) 実施場所

かごしま県民交流センター等

【かごしま県民交流センターの確保済み会場は別紙1のとおり】

(3) 男女共同参画週間事業の企画、広報、運営、報告

事業内容は、団体が提案した企画内容に基づき、委託者と受託者が協議し決定する。

ア 企画

第5次男女共同参画基本計画又は第3次鹿児島県男女共同参画基本計画を踏まえた内容であること。

第5次男女共同参画基本計画につきましては内閣府男女共同参画局のホームページで御確認ください。

https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th/index.html

第3次鹿児島県男女共同参画基本計画につきましては鹿児島県のホームページで御確認ください。

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab15/kurashi-kankyo/jinken/danjyokiyodo/3jikeikaku.html>

(「鹿児島県 男女共同参画基本計画」で検索)

※実施期間中は「展示ロビーでの展示等」を実施するほか、以下の例を参考に、「展示ロビーでの展示等」を含む3つ以上の行事を実施すること。

- ・ 調査研究の発表や実践活動の報告
- ・ 講演会，ワークショップ
- ・ 演劇，寸劇，映画上映等のイベント
- ・ その他，意識啓発を促進する内容

イ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策等

3つの条件（換気の悪い密閉空間，多くの人が密集，近距離での会話や発声）が同時に重なる場を回避して実施できる企画とすること。

また，受託者は必要に応じて別紙2のとおりオンライン機材等を利用できる。

ウ 広報

事業の内容を県民に広くわかりやすく広報すること。

なお，広報資料（チラシ，ポスター等）は受託者が作成し，事前に委託者と協議の上，配布すること。

エ 運営

- ・行事を行うにあたっては、必要なスタッフを配置すること。
- ・行事当日には、託児サービスを実施すること。

オ 報告

- ・必要に応じて、委託者に業務の進捗状況を報告すること。
- ・事業が終了してから30日以内、又は委託期間終了日までに、事業報告書及び収支決算書を提出すること。

6 委託契約期間

契約締結の日から令和4年9月30日（金）まで

7 応募方法

(1) 提出書類

- ア 令和4年度鹿児島県男女共同参画週間事業企画提案応募書（様式1）
 - イ 団体等に関する調書（様式2）
 - ウ 「誓約書」及び「役員等名簿」（様式3）
- * 応募書類は、かごしま県民交流センターで入手できるほか、同センターホームページ「トピックス」からダウンロード可能
（ホームページURL <http://www.kagoshima-pac.jp>）

(2) 提出部数：各1部

(3) 提出期限：令和4年4月15日（金）午後5時必着

(4) 提出場所：「12 問合せ先」のとおり

(5) 提出方法：持参又は郵送

(6) 留意事項

- ア 応募書類の作成等、応募に係る一切の費用は応募者の負担となる。
- イ 提出された全ての書類等は返却しない。
- ウ 応募書類は、実施団体の選定等に必要範囲において複製することがある。
- エ 提出された応募書類及び審査経過については公表しない。
- オ 企画提案内容に、特許権など法律に基づいて保護される第三者の権利が含まれる場合、その使用に関する全ての責任は応募者が負うものとする。
- カ 企画書による提案内容及び本契約により制作された制作物の著作権は鹿児島県に帰属する。
- キ 審査した提案内容について、行政機関が取得した文書について開示請求があった場合は、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては開示対象となる場合がある。

8 選考方法

(1) 審査・選考の方法

審査及び選考は県において行い、審査の結果、最も優れているとされた企画提案応募書を提出した者を契約の相手方の候補者として決定します。

審査に際しては、応募者によるプレゼンテーションを実施します。

(2) プレゼンテーションの日時・場所

日時：令和4年4月22日（金）午後（予定）

場所：かごしま県民交流センター内

※プレゼンテーションの詳細については、応募者に別途通知します。

※プレゼンテーションへの出席に係る経費は、応募者の負担とします。

(3) 実施条件

採択に当たっては、実施方法や事業費等について、条件を付す場合があります。

(4) 選考結果

選考の結果は、応募した全ての団体等に対し文書で通知します。

9 審査基準

(1) 提案内容の適格性

企画内容が提示した趣旨に沿っていること。

男女共同参画の視点を持った内容であること。

(2) 事業の実現性

企画内容に具体性があり、実現可能な運営方法であること。

(3) 事業の実施効果

具体的な事業効果が期待できる企画内容であること。

(4) 資金計画の妥当性

資金計画が企画内容に対して妥当なものであること。

10 事業の実施

(1) 採択後の必要書類

企画提案が採択された団体等（以下「受託者」という。）には、事業費の見積書と下記の書類を提出していただきます。

ア 「団体の目的等についての確認書」（様式4）※任意団体

イ 納税証明書

(2) 契約の締結

ア 当課と受託者は、協議の上、事業実施に係る仕様書を作成します。

必要と認められる場合は、双方で確認の上、提案内容の修正・変更を行います。

イ 作成した仕様書に基づき、当課と受託者との間で契約を締結します。

ウ 契約の手続は、鹿児島県契約規則の規定に基づいて行います。

(3) 事業費の支払い

支払いは、原則として履行確認後（事業完了検査後）に行います。
ただし、前金払については、その割合等を契約時に取り決めます。

(4) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時の対応について

ア 会場の安全性等について随時協議を行い、受託者は県の指示に従うこと。

イ 県は、イベントの自粛要請があった場合又は会場の安全性等を確保できないと判断した場合は、受託者に対し事前に通知した上でイベントの中止を決定できるものとする。

ウ 県は受託者に対し、イベントの自粛要請等に基づく中止があった場合は、契約金の減額を含む変更契約の協議を実施することができる。

11 事業のスケジュール

令和4年3月18日（金）	募集開始
令和4年4月15日（金）午後5時	応募書類提出期限
令和4年4月22日（金）	プレゼンテーション、審査会（予定）
令和4年4月下旬	審査結果通知
令和4年5月上旬	業務委託契約の締結
令和4年5月上旬～	業務着手
令和4年9月30日（金）	履行期限

12 問合せ先

かごしま県民交流センター男女共同参画推進課
（鹿児島県男女共同参画センター）

住 所 〒892-0816 鹿児島市山下町14-50

電 話 099-221-6603

ファックス 099-221-6640

電子メール p-harmony@pref.kagoshima.lg.jp

【鹿児島県男女共同参画推進条例（抄）】

（男女共同参画週間）

第16条 県民の間に広く男女共同参画についての関心と理解を深めるとともに、積極的に男女共同参画の推進に関する活動を行う意欲を高めるため、男女共同参画週間を設ける。

2 男女共同参画週間は、毎年7月25日から同月31日までとする。

3 県は、男女共同参画週間の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めるものとする。

(別紙1)令和4年度鹿児島県男女共同参画週間事業に係る研修室等予約

2022年7月								
予約日	24(日)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)		30(土)	31(日)
予約時間	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-22:00	13:00-22:00	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-18:00
大ホール					○		○	○
中ホール					○		○	○
展示ロビー	○	○	○	○		○	○	○
大研修室1		○	○	○		○	○	○
中研修室1		○	○	○		○	○	○
講師控室1		○	○	○		○	○	○
工芸室							○	○
絵画制作室					○		○	○
陶芸制作室							○	○
調理実習室					○		○	○
県政記念公園					○		○	○

※25(月)は休館日です。

(別紙2) オンライン機材等の利用対象

※機材等の利用は、県男女共同参画週間の準備、期間中を想定しています。

他のセミナーや講座等にも利用するため占有はできません。

※使用の詳細は、打ち合わせの上決定します。

※目的外の使用はできません。

名称	台数	内容
カンファレンス機材	1台	オウルミーティングプロ ※5mの延長ケーブルあり Webカメラ, スピーカー, マイク内蔵型の機材。
モバイルWi-Fiルーター	1台	
ZOOM Pro	-	1対100名までの長時間接続可。
ビデオカメラ	1台	三脚付き

【様式第1号】

令和4年度鹿児島県男女共同参画週間事業企画提案応募書

かごしま県民交流センター副館長 殿

住 所
団体名
代表者 役職名
氏 名

印

令和4年度鹿児島県男女共同参画週間事業に、関係書類を添付して応募します。
また、当該募集要項の参加資格要件を満たすものであることを誓約します。

【担当者連絡先】

住所	〒
氏名	(ふりがな)
電話	
FAX	
メールアドレス	

※ 協働する他団体がある場合は、ご記入ください。

団体名	代表者氏名	連絡先（住所・電話）

1 企画内容

提案事業の名称 (タイトル)	
提案事業の 目的・ねらい	
企画内容・運営方法 (日時・実施内容など 詳細に記入してくだ さい。)	
広報の方法 (事業の広報手段等 具体的に記入してく ださい。)	
必要な使用機器等 (プロジェクターなど)	
事業実施の効果 (貴団体が行うこと で期待される効果を 具体的に記述してく ださい。)	

※ 記載欄が不足する場合は、適宜追加してください。

2 事業に係る資金計画

(1) 収入

(単位：円)

区分	見積額	積算根拠
計		

(2) 支出

(単位：円)

区分	見積額	積算根拠
計		

※ 団体等の全体の収支ではなく、当該事業に係る収支のみを記入してください。
記入欄が不足する場合は、適宜追加してください。

3 事業を実施する担当者等(要員計画)

区 分	人 数	この事業での役割	備考(所属団体名等)

専らこの事業に関わる要員について区分毎の人数を記入してください。

(区分例 常勤職員, 非常勤職員, アルバイト等)

【様式第2号】

団 体 等 に 関 す る 調 書

団体等名称		
団体等の所在地	〒	
代表者氏名	(ふりがな)	
ホームページURL		
団体等の目的		
設立年月日	年 月 日	
NPO等：組織及び会員数	<input type="checkbox"/> 法人 (法人格取得： 年 月 日) <input type="checkbox"/> 任意団体	会員数 人 (うち常勤 人)
企業等：法人形態、従業員数	法人形態：	従業員数 人
主な活動（営業）地域		
これまでの主な活動（営業）内容 (県内での活動を中心に記載してください。) ※添付資料任意		
直近の事業年度の 年間支出年額	年度（ 月 日 ～ 年 月） 円	
他団体等（県を含む）からの 資金助成及び委託の実績		
備 考		

※NPO 法人については、直近一年間の事業報告書も添付してください。

別紙 3

《誓約書モデル（誓約書＋役員等名簿）》

(表)

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、鹿児島県が必要な場合には、鹿児島県警察本部に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が鹿児島県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
 - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用している者
 - (3) 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 2 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所

(ふりがな)

氏 名

法人又は団体にあつては、主たる事務所
の所在地、名称及び代表者の氏名

(注) 1 自己及び自社の役員等の名簿（裏面）を作成してください。名簿に記載されている情報は、鹿児島県が鹿児島県警察本部に照会する際に利用することがあります。

2 「役員等」とは、次に掲げる者をいいます。

ア 法人にあつては、非常勤を含む役員、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下ウにおいて同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

イ 法人格を有しない団体にあつては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者

ウ 個人にあつては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず個人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

【様式第4号】（選考・決定後、契約の見積書提出時に作成・提出）

年 月 日

団体の目的等についての確認書

団 体 名 _____

代表者氏名 _____

当該団体は、下記のいずれの項目にも該当することを確認しました。

記

- 1 宗教活動又は政治活動を主たる目的とするものではないこと。
- 2 特定の公職者（その候補者を含む。）又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とするものではないこと。
- 3 暴力団でないこと、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。